

5 中南米移住地との交流

(1) 移住者子弟研修員受入事業（平成3年度(1991)～平成9年度(1997)）

中南米移住地の県人子弟を技術研修員として、県内の試験研究機関や企業で受け入れ、技術研修を行う。内容は海外技術研修員受入事業と同様である。

移住者子弟受入実績

年度別	国別			計
	ボリヴィア	パラグアイ	ドミニカ	
1991／平3	1			1
1992／平4		1		1
1993／平5			1	1
1994／平6		1		1
1995／平7	1			1
1996／平8		1		1
1997／平9			1	1
合 計	2	3	2	7

(2) 高知県中南米留学生受入事業（昭和40年度(1965)～平成14年度(2002)）

ア 目的

この要領は、国の行う「県費留学制度に関する国庫補助実施要領」に基づき、移住者救護及び移住、海外知識普及の一環として、高知県出身中南米移住者の子弟を内地留学させ、その国における社会的、経済的、文化的地位の向上を図り、ひいては本県との文化の交流、国際親善に寄与するものである。（外務省1／2補助事業）

イ 資格

前項の目的により本県において就学しようとする者（以下「留学生」という）は、次の要件を具備しなければならない。

- (ア) 大学卒業業者又はこれと同等の学力を有すると認められる者。
- (イ) 年齢が30歳未満の者。
- (ウ) ある程度の日本語の会話力及び読解力のある者。
- (エ) 心身共に健全で留学の成果を帰国後積極的に生かし、将来指導的な役割を果たし得ると認められる者。
- (オ) 留学の趣旨に従い、大学及び県の指導に従うことのできる者。
- (カ) 留学中の不足する経費について負担が可能な家庭の子弟であること。
- (キ) 高知県人会の会員又は会員の子弟であること。

ウ 人数及び修学期間

留学生は毎年度1名とし、その修学期間は1か年とする。

(3) 中南米留学生受入状況

S 4 0 (1965)	ブラジル	国立広島大学	工学部・建築学科
S 4 3 (1968)	〃	国立高知大学	農学部・作物研究科
S 4 5 (1970)	〃	国立高知大学	文理学部・文学科
S 4 6 (1971)	〃	国立広島大学	歯学部・歯学科
S 4 7 (1972)	〃	国立広島大学	工学部・建築学科
S 4 8 (1973)	〃	県立高知女子大学	家政学部・食物栄養学科
S 4 9 (1974)	〃	県立高知女子大学	一般教育科目
S 5 0 (1975)	〃	国立高知大学	教育学部・美術・工学
S 5 1 (1976)	〃	国立高知大学	農学部・暖地農学科
S 5 3 (1978)	〃	国立高知大学	人文学部
S 5 4 (1979)	〃	国立高知大学	教育学部
S 5 5 (1980)	〃	国立高知医科大学	消化器内視鏡学
S 5 6 (1981)	〃	国立高知医科大学	薬学・生化学
S 5 7 (1982)	〃	国立高知大学	体 育
S 5 8 (1983)	〃	国立高知医科大学	整形外科
S 5 9 (1984)	〃	国立高知大学	理学部・環境科学
S 6 0 (1985)	〃	国立高知大学	農学部・暖地農学科
S 6 1 (1986)	〃	国立高知医科大学	神経精神医学教室
S 6 2 (1987)	〃	国立高知医科大学	検 査 部
S 6 3 (1988)	〃	国立高知大学	農学部・畜産学
平成元(1989)	〃	国立高知大学	農学部・暖地農学科
H 2 (1990)	〃	国立高知大学	農学部・暖地農学科
H 3 (1991)	〃	国立高知大学	人文学部
H 4 (1992)	パラグアイ	国立高知大学	農学部・畜産学
H 5 (1993)	ブラジル	国立高知大学	教育学部・心理学
H 6 (1994)	〃	国立高知医科大学	薬 剤 部
H 7 (1995)	〃	県立高知女子大学	看護学科
H 1 2 (2000)	〃	国立高知大学	理 学 部
H 1 3 (2001)	〃	国立高知大学	理 学 部
H 1 4 (2002)	パラグアイ	学校法人土佐女子短期大学	秘書科目